

火塚工場

3. 事業主 火塚精一

4. 事業種類 硝子壺製造

5. 資本金 七千圓

6. 企業系統 十三

7. 使用労働者 六〇名（内鮮人三〇名）

二 労働者側

1. 労議参加者数 四八名

2. 関係労働組合 労農党系 日本電球硝子労働組合

3. 労議発生の時 四月二十八日

4. 労議発生の原因

本工場ハ常ニ経営困難ニシテ屢々休業セルカ亦職工ノ賃金モ一ヶ月ノ延支拂トシ米レルカ職工ノ大部ハ責任者ト稱スル四名ノ配下ニ屬シ之等ノ賃銀ハ責任者ニ於テ一括シテ受取り

賃金ノ一割七八分ノ利得ニ居テ會社ニ於テ賃金未拂ノ場合ハ夫々責任者ニ於テ其配下ニ金納ル共ハツ、アリタリ

現在ノ責任者 近藤喜一郎 配下一五人内鮮人三名

金 徳本金助 金 史 祚 金 一三人（全員鮮人）

金 寶 來 金 一二人（全）

金 高岡長太郎 金 一四人（内鮮人二名）

工場主直屬 六人

ノ四名ニシテ内金室米ハ工場ニ於テ労働セズ一種ノ人夫周旋業ノ如キモノニシテ具ノ配下職工ハ「何等ノ労働ヲ為サズシテ利得スルハ秋等ヲ採取スルモノ」ナリト責任者及將ヲ満シ居ル所内大野工場ニ於テ賃金一刻減減液ニ依紛議ヲ生シ結局事業主ノ撤回ニ依リ解決シタルコトアリ其際右両廠ニ関シ大塚工場職工大喜田藤吉ハ工場内ニ於テ宣傳ビラヲ配付シタルヲ解雇セントシタルカ日本電球硝子労働組合ヨリ解雇